

成田空港におけるヒアリの確認について

平成 30 年 7 月 31 日（火）

<千葉県、成田市同時発表>

平成 30 年 7 月 29 日（日）に成田空港において発見されたアリについて、専門家による種の同定の結果、7 月 31 日（火）に特定外来生物であるヒアリ（*Solenopsis invicta*）と確認されましたので、お知らせします。

当該ヒアリは、アメリカのダラス・フォートワース空港から成田空港に空輸された貨物の敷板で発見されたものです。

確認された個体については、すでに全て殺虫処理し、確認地点付近や空港内の移動ルート上では、事業者がトラップを設置しています。

昨年 6 月の国内初確認以降、これまで国内でのヒアリの確認事例は 7 月 31 日（火）現在で 13 都府県、計 32 事例目です。

1. 経緯

- 7/28 アメリカのダラス・フォートワース空港から当該貨物を積載した航空機が出発。
- 7/29 成田空港に到着。事業者が貨物仕分け作業の際に、貨物の木製の敷板にアリ約10個体を確認し、関東地方環境事務所に通報。
関東地方環境事務所の指示により事業者が殺虫剤を噴霧し敷板を密閉保管。
- 7/30 関東地方環境事務所職員と事業者が、当該敷板の調査を実施したところ、さらに約 170 個体のアリを確認、生体については殺虫処理。
- 7/31 当該アリのうち、働きアリについて専門家がヒアリであることを確認。

2. 今回確認されたアリについて

成田空港において確認されたアリは、ヒアリの働きアリ約160個体です。

なお、約20個体の羽アリが同時に発見されており、うち1個体はヒアリやアカカミアリ等の特定外来生物ではないことを確認済みですが、残りの羽アリについては、種を同定中です。

3. 今後の対応

成田空港で発見されたアリは、確認された全ての個体が殺虫処理されました。

敷板の移動経路では、事業者がベイト剤及び粘着トラップを設置するとともに目視調査を行い、新たなアリは確認されていません。今後もトラップの設置等により、継続して調査します。

なお、関東地方環境事務所から、千葉県、成田市及び空港関係者等に対して、今後、環境省等が実施する調査に協力するよう要請するとともに、空港関係者等に対しては、以下を依頼しています。

- ・今回ヒアリが確認されたことから、空港及びその周辺の点検等を適宜実施すること
- ・空港の物流コンテナ等に、ヒアリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、事業所、貨物の保管場所、移動経路等の状況を把握し、対策を講じるよう関係者に依頼すること

4. 疑わしいアリの発見時の対応について

<事業者の皆様へのお願い>

コンテナ等からの荷物の積み卸し時等にヒアリやアカカミアリと疑わしいアリの発見した場合、まずは刺激を避けつつ、荷物のどの箇所にもどの程度の生存個体がいるか等、状況を確認してください。

多数の生存個体の集団がいる（予想される）場合は、コンテナの扉を閉める、荷物を密閉する等により逃げ出さないよう静置してください。そのうえで、関係機関（空港管理者、地方公共団体、環境省地方環境事務所等）に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。

アリ類が少数しかおらず、逃げ出す恐れのない場合は、市販のスプレー式殺虫剤等でその場で駆除してください。その上で、関係機関に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。

詳しくは、環境省の「ヒアリの防除に関する基本的考え方」のP.9～11を参照して下さい。<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant/boujonituite.pdf>

<一般の皆様へのお願い>

ヒアリやアカカミアリと疑わしいアリの発見した場合や、ヒアリやアカカミアリの特徴等一般的な問合せ、健康被害の問合せ等については、「ヒアリ相談ダイアル」をご利用ください。

- ・受付曜日：7月～9月末は土日休日を含む毎日
(10月以降は火、木は休止)
- ・受付日時：午前9時から午後5時
- ・ヒアリ相談ダイアル 0570-046-110

ヒアリの特徴などについては下記を参照してください。

「特定外来生物ヒアリに関する情報」

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

○今回確認されたヒアリ（環境省提供）



○今回アリが発見された場所



環境省自然環境局
野生生物課 外来生物対策室
直通 03-5521-8344
室長 北橋 義明
室長補佐 八元 綾
専門官 深谷 雪雄
関東地方環境事務所野生生物課
直通 048-600-0817
課長 横田 寿男
担当 田原 亮